

平成30年6月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 平成30年6月22日(金) 午後1時00分～午後2時10分

2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 多目的室B

3. 出席者 教育長及び委員

教育長 高澤 茂夫

委員 武井 紀夫

委員 長谷部理絵

委員 吉田 一雄

委員 渡部 佳子

職 員

教育部長 岩埜 伸二

教育部次長兼教育総務課長 秋元 淳

教育部参事兼施設課長 勝畑 成一

教育部参事兼学校教育課長 河野 勝

教育部参事兼学校再編課長 岡田 正浩

教育部参事兼文化課長 稲木 章宏

教育部参事兼図書館長 渡邊 雅夫

教育部参事兼中央公民館長 石井 一彦

学校給食課長 真戸原裕二

生涯学習課長 野口 琢郎

まなび支援センター所長 岡崎 由子

郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智

学校給食センター主任技師 磯野枝里子

(会議事務局)

教育総務課主幹 長谷川光敏

教育総務課主事 萩原奈央子

4. 傍聴人数 0名(非公開議案1件)

5. 議 案

議案第24号 木更津市立小中学校適正規模等審議会委員の委嘱について

議案第25号 図書館協議会委員の委嘱について

議案第26号 木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

議案第27号 職務の級が6級以上の職員等の人事について

6. 報告事項

報告第4号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案(平成30年度教育費6月補正予算案)について

7. 議事大要

○高澤教育長

定刻となりましたので、平成30年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、武井委員にお願いいたします。また前回、5月定例会議の会議録につきましては、吉田委員と私で、それぞれ確認、署名いたしました。

それでは、議案の審議に入ります。

はじめに、議案第24号「木更津市立小中学校適正規模等審議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第24号「木更津市立小中学校適正規模等審議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針について、全市的な見直しを行うにあたり、木更津市立小中学校適正規模等審議会条例の規定により、新たに木更津市立小中学校適正規模審議会を設立し、委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

今回委嘱を予定している候補者は3ページのとおり、全12名であり、任期は平成30年7月1日から平成32年6月30日までとなります。なお、候補者の所属等につきましては、4ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか

<意見なし>

○高澤教育長

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第24号「木更津市立小中学校適正規模等審議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第25号「図書館協議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第25号「図書館協議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料5ページをご覧ください。本議案は、欠員の生じている木更津市図書館協議会委員について、木更津市立図書館設置及び管理条例第9条第2項の規定により、新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により、

議決を得ようとするものでございます。

今回委嘱を予定している候補者は任期途中で退任した学校教育関係者の後任候補者で、任期は前任者の残任期間となります平成31年6月30日までとなります。なお、候補者の所属等につきましては、6ページの参考資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第25号「図書館協議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第26号「木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第26号「木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料7ページをご覧ください。本議案は、平成30年1月定例教育委員会会議にて委員皆様にお諮りいただき、その後、平成30年3月市議会定例会で議決されました、木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例について、施行日を公布の日から起算して6月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日からとしておりましたため、改めて、条例の施行日を決定しようとする規則を制定することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第8号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

条例につきましては、木更津市立中央公民館を仮移転することに伴い、中央公民館の位置等を改めるものであり、施行日につきましては中央公民館仮移転の協議に伴いまして、同ページ中段にあります条文のとおり、平成30年7月21日といたします。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

<質問なし>

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第26号「木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」につきまして、原案

どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第27号ですが、本議案は人事案件となりますので関係職員以外は退室をお願いします。

＜教育部長・教育部次長・教育総務課職員以外 退室＞

それでは、議案第27号「職務の級が6級以上の職員等の人事について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

議案第27号「職務の級が6級以上の職員等の人事について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料、別冊その2の1ページをご覧ください。本議案は、平成30年6月30日付けの職務の級が6級以上の職員、指導主事、社会教育主事、司書及び学芸員の人事を行うことについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第5号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

2ページをご覧ください。平成30年6月30日付けの人事につきましては、職務の級が6級以上の職員について、中央公民館の仮移転に伴い、併設されておりました青年の家が廃止されることにより、2名の関係職務の辞令がとかれるものでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

＜質問なし＞

ご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

＜意見なし＞

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第27号「職務の級が6級以上の職員等の人事について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

＜全職員 入室＞

以上で、本日本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告第4号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費6月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○秋元教育部次長

報告第4号、臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費6月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料8ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでご

ざいます。

9ページをご覧ください。6月市議会定例会に提案する教育委員会に係る平成30年度6月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、12ページのとおり平成30年5月21日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、6月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、10ページにございまして、5月22日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る6月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

11ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、歳出といたしまして当初予算額・補正前予算額（予算現額）43億2,015万9千円であったところ、50款 教育費を7,826万8千円増額し、総額を43億9,842万7千円にしようとするものでございます。

それでは、歳出の補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。13ページをご覧ください。10項 小学校費 10目 教育振興費 説明欄1 総合的な学習推進事業費の（1）環境教育等推進事業費 49万6千円につきましては、オーガニックなまちづくりの一環として、「食」に関する指導の推進を位置づけていることから身近な食生活をとおして環境にやさしいエコ活動に関する授業を委託するため、増額するものでございます。

続きまして、15項 中学校費 5目 学校管理費 説明欄1 学校施設改修事業費の（1）畑沢中学校屋内運動場整備事業費 5,850万円につきましては、老朽化しており、雨漏りが生じている畑沢中学校屋内運動場の屋根の修繕費用として増額するものでございます。

続きまして、（2）中学校駐輪場設置工事費 500万円につきましては、木更津第三中学校の学区見直しに伴い、通学距離が長くなる生徒の増加が見込まれることから、新たに駐輪場を設置する工事費用として、増額するものでございます。

続きまして、10目 教育振興費 説明欄1 実用英語検定補助金の296万円につきましては、英語力の向上や、社会のグローバル化に対応できるコミュニケーション力向上のため、実用英語検定の3級以上を受検する、木更津市内に住所を置く中学3年生の保護者に対し、年1回の検定料助成費用として増額するものでございます。

続きまして、説明欄2 教科書改訂経費の301万2千円につきましては、中学校において、新たに平成31年度から道徳が教科化されることに伴い、教師用教科書及び指導書の購入費用として増額するものでございます。

続きまして、25項 社会教育費 5目 社会教育総務費 説明欄1 上総木更津金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業費の50万円につきましては、上総木更津金鈴塚古墳出土品の国宝化推進のため、周知用材料の作成及び小中学校の授業で使用できる教材等の作成費用として増額するものでございます。

続きまして、15目 公民館費 説明欄1 公民館管理運営費の380万円につきましては、公民館の原則有料化に伴い、いただきました使用料の用途として順次、各公民館等の老朽化した備品等を更新しようとするものであり、それらの購入費用として増額するものでございます。

続きまして、25目 少年自然の家費 説明欄1 キャンプ場管理運営費 (1) キャンプ場施設改修事業費の400万円につきましては、施設の老朽化に伴う各種設備の改修にかかる工事費用として増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○長谷部委員

要求額と査定額で差が出ている事業等があると思います。そのうち、特に差額が大きいと思われる15項 中学校費 5目 学校管理費 についてですが、差額に関してはどのような理由があるのでしょうか。

○勝畑教育部参事兼施設課長

ご指摘のありました差額ですが、事業といたしましては畑沢中学校屋内運動場整備事業費となります。同規模の整備事業を太田中学校でも実施しており、その際の実績額を鑑みまして、5,850万円でも工事はできるだろうという見込みのもと、査定額を受け入れたという形になります。また、財政等とヒアリングも行っておりますので、予算とこちらが工事を発注できる金額をそれぞれすり合わせたものとお考えください。

○高澤教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・英語検定補助金要綱の制定について

説明：河野教育部参事兼学校教育課長

- ・木更津市青少年問題協議会委員の委嘱について

説明：野口生涯学習課長

- ・生涯学習推進協議会委員の委嘱について

説明：野口生涯学習課長

- ・木更津市青少年指導関係運営協議会委員の委嘱について

説明：岡崎まなび支援センター所長

- ・中央公民館の仮移転について

説明：石井教育部参事兼中央公民館長

- ・統合準備会だよりの配付について

説明：岡田教育部参事兼学校再編課長

- ・平成30年度芸術文化に親しむまちづくり振興事業 三井住友海上文化財団ときめくひととき 第822回 モルゴーア・クアルテット

説明：稲木教育部参事兼文化課長

- ・木更津市郷土博物館金のすず特別無料開館のお知らせについて

説明：稲葉郷土博物館金のすず副館長

- ・平成30年6月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について
説明：秋元教育部次長
- ・平成29年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価（案）
について
説明：秋元教育部次長
- ・通学路等における児童生徒の安全確保の徹底について
説明：河野教育部参事兼学校教育課長

○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○吉田委員

つい先日、6月18日に大阪府で大規模な地震があり、小学生が倒壊したブロック塀の下敷きになるという痛ましい事故がありましたことから、その他案件でも説明のありました、ブロック塀の点検等の話があるかと思いますが、学校の建物、通学路の他にも危険箇所は多くあると感じています。そのような点につきましても、これを機会に一度見直しをできればと思いお話をさせていただきました。

○武井委員

学校給食についてですが、給食を楽しみにしている児童生徒も多い一方、学校によって差異があると思われれます。例えば子どもたちに多く食べられている、そうでない、といった判断の一基準として給食残渣の調査等を行っているのでしょうか。

○真戸原学校給食課長

給食につきましては、栄養士の異動等により方針や傾向が変わりますので、お話のとおり学校によって差異はございます。また、残渣につきましては毎日栄養士が記録をしております、参考にはしていると考えております。ただ、アンケートにつきましては必ずしも行っているものではございません。

○磯野学校給食センター主任技師

給食センターにおきましては給食残渣の調査、及び、嗜好アンケートを行っておりますが、それらのフィードバックはあくまで給食センターを利用している学校に限られますので、自校方式や親子方式を採用している学校までは把握していない点がございます。

○渡部委員

先日、自治会の回覧板で知ったのですが、夕方に登下校の見守りをしようという放送を流すと聞きました。詳細としてはどのようなものなのでしょうか。

○野口生涯学習課長

夏休み初日を挟みまして2週間程と、夏休み最終日を挟んで10日間程、試験的に行うものでございます。夕方のチャイムが鳴るのが午後6時ですので、その30分前あたり午後5時半に放送を行う予定でして、住民の皆さんにも見守りをお願いしますという趣旨で流すものでございます。

○高澤教育長

ほかになければ、その他を終了いたします。

それでは、事務局から次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、7月の定例教育委員会会議につきましては、7月20日（金）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Bで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○高澤教育長

以上をもちまして、平成30年6月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長
委 員